

定期健診について

【内容】

地域によっては高齢のため、未検診者もいると思う。このような方々への対策は？（訪問健診等）。

【回答】

市では健診として基本健康診査及び各種のがん検診を集団健診と医療機関健診で実施しております。

集団健診は各行政局毎に総合健診（基本健康診査、胸部検診、胃がん検診、大腸がん検診）として年 2～4 回、保健センター等で実施しております。また医療機関健診としては市内では 43 ヶ所の医療機関で受診できます。

集団健診では、各行政局管内の公共交通機関の通らない地域については希望者に送迎をおこなっています。

医療機関健診は 4 月から翌年 2 月まで実施しており、市民の都合の良い日程を選び受診していただけます。地域によっては住民バスや診療所への送迎をしているところもありますので、これらを利用して受けることができます。

健診は、検査項目も多く、また医師や検査技師等の協力が必要になるため、訪問による健診は現在のところ実施できませんが、保健師等の訪問や地域巡回の健康相談を実施しております。健康増進課及び行政局の保健師等にご相談ください。

（担当：健康増進課）